

取扱期間：平成29年11月15日～平成30年1月31日

※但し総額15億円に達した時点で終了



くらしん
ウィンター
キャンペーン 2017

特別金利定期預金

期間中、スーパー定期・大口定期のいずれかを1年間または3年間、
10万円以上の新規契約をしていただいた方に、
特別金利で取り扱いをさせていただきます！



期間 1年・期間 3年

特別金利 0.050%

※詳しくは、お近くの営業店窓口へお問い合わせください。



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

商品概要説明書

平成29年11月15日現在

商品名	金利上乘せ定期預金「ウインターキャンペーン定期預金」				
取扱期間	平成29年11月15日(水)～平成30年1月31日(水) ※ただし、上記期間中であっても募集金額が15億円に達した時点で取り扱いを終了させていただきます。				
販売対象	・個人のお客さま(個人事業主の方を含む)				
取扱店舗	倉吉信用金庫 全営業店舗				
預入資金	取扱開始日以降に当金庫に新たにお預けいただいた預金に限ります。 ※新たにお預けいただく預金であることを確認させていただく場合があります。				
期間	1年または3年 (普通定期・元金継続・元利継続のいずれか)				
種類	スーパー定期、大口定期				
預入	預入方法	一括預入			
	預入金額	10万円以上			
	預入単位	10万円以上1円単位			
払戻方法	満期日以後にお利息とともに払い戻します。				
利息	適用利率	<table border="1"><tr><td>特別金利</td><td>1年定期預金 0.050%</td><td>3年定期預金 0.050%</td></tr></table> <p>※特別金利の適用は、預入日から初回満期日の前日までの期間とし、満期後に継続となる定期預金は継続日における当金庫の店頭表示金利を適用します。</p>	特別金利	1年定期預金 0.050%	3年定期預金 0.050%
	特別金利	1年定期預金 0.050%	3年定期預金 0.050%		
	利払方法	満期日以後に一括して支払います。			
	計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算			
課税	・個人のお客さまは復興特別所得税を付加した20.315%(国税15.315%、地方税5.0%)の源泉分離課税となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、マル優の扱いも出来ます。				
中途解約時の取扱(利率)	満期日前に解約する場合は中途解約日の普通預金利率を適用します。 ※継続した定期預金を満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた当庫所定の利率を適用します。				
預金保険の適用	預金保険の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。				
金利情報および商品概要説明書の入手方法	窓口および渉外担当者にお問い合わせください。				
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0858-22-1111)にお申し出ください。紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。				
その他参考となる事項	・他の金利優遇商品との併用は出来ません。 ・金利情勢の変化等により取扱期間内であっても取扱いを中止することがあります。				